

会議録

1 会議名

令和元年度 上越市学校給食運営委員会

2 議題（公開非公開の別）

- (1) 委員の委嘱（公開）
- (2) 正副会長の選出（公開）
- (3) 状況報告（公開）
- (4) 「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」の改訂について（非公開）
- (5) その他（公開）

3 開催日時

令和元年 12 月 23 日（月）午後 2 時 30 分から

4 開催場所

ワークパル上越 1 階 コミュニケーションルーム

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

議題(4)については、「意思形成過程情報」を審議するため非公開としました。

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

委員：渡辺昌子、田中武彦、渡辺俊和、佐藤隆、大山剛司、上野光博、黒木美恵子、丸山美貴、守橋初美、瀬川あきは、吉村和代、内山明美
事務局：教育総務課 金子課長、塚田副課長、大石上席栄養士長、竹内主任、曾田主任
オブザーバー：学校教育課 大日向指導主事

8 発言の内容

(1) 開会

(大石上席栄養士長)

- ・ (参集に対するお礼)
- ・ (資料の確認及び委員の委嘱)
- ・ この会は、上越市学校給食運営委員会設置条例に基づき設置され、任期は2年と定められている。今年度17名の方に委員を委嘱させていただいた。

(2) 挨拶

(塚田副課長)

- ・ (参集に対するお礼)
- ・ 学校給食運営委員会は、学校給食の充実と適正な運営を図るために置かれている委員会である。
- ・ 昨年ご審議いただいた学校給食用米「つきあかり」は今年の4月からの導入となっ

た。どの学校からも美味しいと言っていただき、事務局としてはうれしい限りである。

- ・ 本日は学校給食が抱える課題について報告をさせていただくとともに、「学校における食物アレルギー対応の手引き」について、ご審議をいただくことになっている。

(大石上席栄養士長)

- ・ 今年度初めての会議であるため、一言ずつ自己紹介をお願いしたい。(事務局、各委員自己紹介)
- ・ 委員の出欠状況についてご報告をさせていただく。上越市学校給食運営委員会委員 17名のうち、本日の出席が 12名、欠席が 5名となっている。設置条例で、会の人数の過半数で成立することとなっており、条例第 16 条によりこの委員会が成立していることをご報告させていただく。

(3) 会長副会長の選任

(大石上席栄養士長)

- ・ 委員の異動に伴い、会長及び副会長が不在である。上越市学校給食運営委員会設置条例第 5 条の規定により、会長及び副会長は委員の互選によって定めることとなっている。選出について伺いたい。

〔意見なし〕

- ・ 選出の意見がなければ、事務局に一任いただけないか。

〔一同了承〕

- ・ では、会長を里公小学校の渡辺昌子委員、副会長は雄志中学校の佐藤隆委員にお願いしたいが、いかがか。

〔一同了承〕

(渡辺会長)

- ・ (会長就任の挨拶)

(佐藤副会長)

- ・ (副会長就任の挨拶)

(大石上席栄養士長)

- ・ 課長が到着したので、一言ご挨拶させていただく。

(金子課長)

- ・ (参集に対するお礼)

- ・ この委員会は、学校給食の適正な運営を図ることを目的として行われている。いろいろなご助言をいただきながら、安心安全な給食を児童生徒、職員の皆様に提供している。

- ・ 本日は昨今、いろいろな形で話題になっている食物アレルギーの手引きの改訂を審議事項とさせていただいた。当市は平成 26 年 3 月にこの手引きを策定し、その後、国、県の方針を加える中で、今回の改訂に至った。忌憚のないご意見をいただいて、よりよいアレルギーの手引きにしていただければと思う。

(大石上席栄養士長)

- ・ 設置条例第 6 条の規定に基づき、以後の議事進行は会長にお願いする。

(4) 状況報告

(渡辺会長)

- ・ (1)学校給食の運営から(6)給食用食材の放射性物質検査まで、事務局から説明をお願い

いしたい。

(大石上席栄養士長) *令和元年度上越市学校給食運営委員会資料3頁～6頁の説明

- ・ 上越市は学校数が72校、小学校50校、中学校22校、児童・生徒数は令和元年度13,784人、内訳として、小学校9,222人、中学校4,562人となっている。給食調理方式は単独校いわゆる学校に調理室がある学校が64校、その他給食センターの受配校として8校ある。
- ・ 給食費は、1人当たり小学校月額4,890円、中学校月額5,680円となり、3月が調整月。1食単価では小学校280円、中学校325円で昨年度と同じ。
- ・ 学校給食の内容は、合併前上越市が統一献立という形で、小学校A・B、中学校と分かれている。13区は主に単独校と共同調理場でそれぞれを作成しているが、区でパンの日、麺の日など曜日が違うため、各区・学校の実情に合わせて献立を一部変更している。
- ・ 学校給食用精米は、今年度4月から上越市産つきあかりの無洗米を使用している。
- ・ 今年度の食育の日献立は、「新潟から2020年東京オリンピック・パラリンピックを応援しよう！」をメインテーマとして現在実施中。4月から11月は、「第34回国民文化祭・にいがた2019・第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会」の開催7地域にちなんだ献立を提供した。
- ・ 今年度新たな試みとして、図書館とタイアップした形で、「おはなしランチ～給食で食べたい！おはなしにちなんだメニュー～」を実施。中でも、ハリーポッターのシェパーズパイ、ごんぎつねのきつね汁、おしりたんていのスイートポテト、男子弁当部のセルフのビビンバ丼等が非常に好評だったと聞いている。

(曾田主任)

- ・ 食物アレルギーの状況については、学校生活管理指導票の提出に基づき、各校で除去食や代替食の提供を行っている。
- ・ 年次推移は資料のとおり。具体的な各校の状況については13頁の「幼稚園・小・中学校の食物アレルギー一覧表」参照。
- ・ 「学校における食物アレルギー対応の手引き」については国、県のマニュアルが策定されたことを基に、現在当市でも改訂作業中である。後ほどご意見をいただきたい。

(竹内主任)

- ・ 異物混入の状況については、11月までで119件の報告があった。
- ・ 異物混入防止対策として、調理員による納入時の検収、食材及び調理器具の調理作業前・調理中・調理後の確認、学校管理職による検食等で確認を行っている。
- ・ 今月「上越市異物混入対応マニュアル」を策定し、学校に周知したところである。

(大石上席栄養士長)

- ・ 地場産野菜の使用については、それぞれ納入業者、地元のJAえちご上越、生産者等と情報共有を図りながら、実施率が上がるように現在取り組んでいる。
- ・ 合併前上越市の平成29年度使用割合が8.61%、平成30年度は11.87%になっている。区については、浦川原区が高く、平成30年度34.36%、大潟区で平成30年度33.06%、低いところでは板倉区で今年度2.79%と、区によって差があり、いろいろな課題もあってなかなか上がらないという実情がある。
- ・ 上越市全体としては平成29年度使用割合12.26%、平成30年度14%という状況。

なかなか上がらない理由として、天候に左右されるということがある。こちらでじゃがいもを使いたい・大根を使いたいと言っても現状で生産がなければ使えない。ただこの状況についても市の農政部門と教育委員会、生産者が連携をとりながら、少しでも地場産物が入るよう取り組んでいく。

- ・ 上越産冷凍野菜使用実績については、冷凍ほうれん草、冷凍なますかぼちゃ、上越産じゃがいも入りコロッケが上がっている。特にじゃがいも入りコロッケについては、地場産物としてじゃがいもをお願いしているが、どうしても大きさが小さいため学校給食や市場に出せない、これをどうにか使用できないかという相談があり、それを加工品のコロッケにして学校給食に使用した。使えないものも業者や工場等で加工してもらい、給食で提供するという取組も行っている。
- ・ 学校給食調理業務の民間委託について、上越市では、市が責任を担うべき事業のうち、市民へのサービスを維持しながら、市職員以外ができることは民間委託という形で、平成 19 年度の城北中学校 1 校を始まりとして、今年度は 53 校で実施している。
- ・ 単独調理場 64 校のうち 53 校が民間委託であり、率としては 82%となっている。委託業者数は現在 6 社で、上越市内に本社のある業者をお願いしている。
- ・ 令和元年度は、和田小学校ほか 9 校で新たに委託へ移行した。
- ・ 令和 2 年度の委託等の予定について、平成 29 年度から 3 年間の長期継続契約が満了する学校は 13 校で、現在更新するため見積もり等をとっている。新規予定校では、現在該当校への説明を終え、業者選定及び保護者への周知の準備を進めている。今後の方向性として、残る直営校についても施設設備等の状況を確認しながら、順次委託化を進めていく予定である。
- ・ 給食用食材の放射性物質検査について、今年度は月曜日から木曜日まで実施している。これは翌日使用する食材を前日に検査し、異常があった食材については使用しないということだがこれまで異常は出ていない。来年度も継続して行う予定。

(渡辺会長)

- ・ 今ほど説明があった部分について、質問等あればお願いしたい。

(上野委員)

- ・ 報告 2 の食物アレルギーの人数が最後の表（令和元年度幼稚園・小・中学校の食物アレルギー一覧表）と違う。アナフィラキシーのところは報告 2 だと 69 人となっているが、後ろの表だと 59 人になっている。どちらが正しいのか。エピペンの人数は 44 人で合っている。

(大石上席栄養士長)

- ・ 後ほどまた確認するが、令和元年度幼稚園・小・中学校の食物アレルギー一覧表の 59 人が正しい。

(上野委員)

- ・ 同じく報告 2 のところで食物アレルギーの対応者となっているが、食物アレルギーを持っているお子さんの数の統計はとっていないのか。食物アレルギーの人数を書いていないと何人対応しているか、何パーセントなのかが分からない。

(大石上席栄養士長)

- ・ 小学校では、令和元年度 251 人という数字が給食対応人数かどうかということか。

(上野委員)

・ 251人は給食対応している人数であって、食物アレルギーを持っているお子さんが何人かを知りたい。

(大石上席栄養士長)

・ この251人については、給食以外で対応する食物アレルギーも含めた人数である。

(上野委員)

・ 給食以外で対応するとはどういうことか。

(大石上席栄養士長)

・ イクラや蕎麦など、給食では対応しないものもすべて含めて報告にあがっている。

(上野委員)

・ そうだとすると、対応者ではないのではないか。

(大石上席栄養士長)

・ これはなかなか難しいところだが、イクラや蕎麦は学校給食では出しませんと言っているが、栄養教諭はそこもきちんと確認して報告をあげている。最後の頁の一覧表をご覧くださいと報告人数のところがあるが、これはあくまでも学校給食では対応しないお子さんも含めた人数である。その隣には管理指導票有、隣に給食対応人数、大手町小学校では2人とあるが、報告人数を見ていただくと、小学校251人のうち給食対応を希望している人数は191人。

(上野委員)

・ ということは、ここは報告人数ということか。

(大石上席栄養士長)

・ 報告人数である。

(上野委員)

・ そうすると、一覧表の左から3番目の給食対応人数が本当は報告2に書かれるべきではないのか。これだと分からなくなる。私が注意というか注目しているのは、食物アレルギーをお持ちのお子さん全体のうち、何パーセントが給食で対応せざるを得ないのかということである。そのことに絡んで今後のアレルギー対応のこともお聞きしたいと思った。

(大石上席栄養士長)

・ 委員が言われる対応人数だと、小学校191人、中学校92人ということである。

(上野委員)

・ 対応者として小学校191人、中学校92人ということは、全体では何パーセントになるのか。全国的にはだいたい30~40%くらいだと思うが、上越市の割合は高いのか。

(大石上席栄養士長)

・ 学校に報告があがっている数のうち、実際の対応人数は70%くらいである。

(上野委員)

・ 毎年このことに絡んで聞いているが、この報告人数と対応については学校で協議会というか給食対応委員会みたいなものがあると思うが、そこで対応を決めて、対応が必要ない人は除くという形なのか。

(大石上席栄養士長)

・ それについては後ほど手引き改訂の審議の方でもお話しさせていただく。現在の手引きでは、食物アレルギーの校内対応委員会の設置についてうたっていないため、学

校保健委員会などで検討されていると思うが、今回の改訂ではそういった内容も入れた。

(上野委員)

- ・ 食物アレルギー校内対応委員会についての記述を今回入れたということか。

(大石上席栄養士長)

- ・ そういうことである。

(上野委員)

- ・ 今までは、対応が必要か否かについて学校と保護者との話し合いで決めていたということか。

(大石上席栄養士長)

- ・ これまではそうだったため、今回の手引きから入れたということである。

(上野委員)

- ・ それから毎年お聞きしているが、食物アレルギーの報告、インシデントやアクシデントというものはあるか。いつもこういう会では報告されないが、実際はどうなのか。

(大石上席栄養士長)

- ・ 今年度はいわゆる事故といわれるものは起きていない。ただ、初発という形で起きたお子さんはいる。食事運動誘発性アナフィラキシーという形で発症したお子さんはいるが、あくまでも初発である。

(上野委員)

- ・ 何人くらいいたのか。

(大石上席栄養士長)

- ・ 1人である。

(上野委員)

- ・ 以前、食物アレルギー研修会の時、4人と聞いた気がするが。

(大石上席栄養士長)

- ・ それは昨年度のものも含めてであり、今年度は1件である。

(上野委員)

- ・ 実際にエピペンを使用したのは一例だったのか。

(大石上席栄養士長)

- ・ エピペンは使っていない。エピペンがまったく処方されていない初発である。

(渡辺会長)

- ・ その他、事務局から何かあるか。

(大石上席栄養士長)

- ・ 特になし。

(6) 閉会

(大石上席栄養士長)

- ・ (閉会の挨拶)

9 問合せ先

教育委員会教育総務課学校給食係 TEL : 025-545-9243 (内線 1050)

E-mail : kyouikusoumu@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。

- ・ 令和元年度上越市学校給食運営委員会次第
- ・ 資料